

「相談支援事業所」にご相談ください

障がい児・障がい者やご家族の生活に関する相談に応じ、1人1人の状況に合った情報提供を行い、障がいのある方が地域で安心して生活できるよう支援します。お気軽に相談してください。

○幡多希望の家相談支援センター
(宿毛市平田町中山867番地)

☎ 66-22212

相談支援専門員 永吉 納美

○相談支援事業所すてっぷ

(黒潮町入野2203-1)

☎ 43-1675

相談支援専門員 金子 美和

畦地 真智子

○黒潮町社会福祉協議会

相談支援事業所くろしお

(黒潮町入野2017-1)

☎ 43-0315

相談支援専門員 柿内 ゆみ

保護者交流会(くろしおつながりかまの会)の開催について

発達に関する不安や、障がいのある子どもがいる家庭を対象に、保護者交流会を開催します。

日頃の悩みごとなどをお茶を飲みながらゆっくり話し、保護者同士の交流を深めませんか。

兄弟の保育もありますので、お気軽にお申し込みください。

◆日時 7月31日(日)

午前9時30分～

◆場所 保健福祉センター2階

(本庁前)

◆対象者

- 発達障害(自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥/多動性障害など)もしくは、疑いのある子どもがいる家族。
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの子どもがいる家族。

◆座談会

レクリエーション

◆参加費 1人 100円

(おやつ代)

◆申込方法

下記へお電話ください。

◆申込期限 7月13日(水)

○お問い合わせ
本庁 健康福祉課 福祉係
☎ 43-21116(課直通)

障がい児長期休暇支援事業の利用について

休み期間中に日中活動の場所を提供することで、児童の健全育成を図るとともに、その家族の介護負担を軽減することを目的に障がい児長期休暇支援事業を実施します。

◆対象者

- 特別支援学級および特別支援学校在学中の方
- 在宅で生活している18歳以下の身体障害者手帳か療育手帳をお持ちの方
- 18歳以下の発達障がい者など

◆期間

7月20日(水)～8月31日(水)

※土日・祝日を除く

◆時間

午前8時30分～午後5時30分

◆内容

レクリエーション、音楽療法、リハビリテーション、創作活動、日常生活動作の支援、療育などの支援

◆利用料金 (1人当たり)
1日600円
半日300円

◆開催場所

大方誠心園

◆持参するもの

お弁当

※事前の申し込みにて1食3000円で提供できます。

○お問い合わせ

本庁 健康福祉課 福祉係

☎ 43-21116(課直通)

